

平成29年第14回教育委員会会議記録

平成29年12月26日（火）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 協議第1号 平成30年度教育費予算要求について
- 日程第 3 報告第1号 八雲町青少年問題協議会委員の任命について
- 日程第 4 報告第2号 八雲町教育功績者表彰基準の一部改正について
- 日程第 5 報告第3号 八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰基準の一部改正について
- 日程第 6 報告第4号 八雲町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の交付要綱の一部改正について
- 日程第 7 報告第5号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 日程第 8 報告第6号 平成30年成人席の挙行について
- 日程第 9 報告第7号 平成29年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について
- 日程第10 報告第8号 図書購入寄付金について
- 日程第11 その他

◎出席者

教育長	田 中 了 治
委員	松 永 正 実
委員	羽 田 圭 吾
委員	藤 内 智 子

◎欠席者

委員	神 原 伸 哉
----	---------

◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課参事	本 庄 伯 幸
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課総務係長	若 山 晋 悟
学校教育課施設係長	上 野 誠

社会教育課長	足立直人
社会教育課長補佐	佐藤真理子
社会教育課文化財係長	柴田信一
図書館管理係長	笹田幸男
体育課長	三坂亮司
学校給食センター所長	山田耕三
熊石教育事務所長	野口義人

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第14回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は4名です。定足数の出席を認めます。よって、平成29年第14回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、羽田圭吾委員を指名いたします。

◎日程第2 協議第1号

○教育長 日程第2 協議第1号「平成30年度教育費予算要求について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 協議第1号平成30年度教育費予算要求についてご説明いたします。議案書1ページをお開きください。

平成30年度教育費予算要求案について、別紙のとおり協議するものです。

2ページの概要の表を私から説明し、3ページからの二次予算要求の概要については、各担当からご説明しますのでよろしく願いいたします。

まず、2ページの表の作りでございますが、平成30年度予算要求額と平成29年度の予算額の比較について、経常経費や管理運営経費である当初一次予算と、施策的経費である当初二次予算に分けて記載をしております。

また、表の一番左の予算科目の項の欄により、八雲地域・熊石地域に分けてございます。

なお、平成30年度の要求額ですが、査定による場合のほかに、補正予算対応となるものもございますので、予めご了承いただきたいと思っております。

それでは、要求内容について、前年度比較で大きな増減のあったものを中心に説明申

上げます。

それでは、学校教育関係からご説明いたします。

教育総務費、八雲地域、当初一次経常経費の要求額は1千752万6千円で、前年度対比548万円の減額となっております。これは、マリア幼稚園保護者に対する扶助費が、平成30年度から民生費による予算要求となることなどにより、589万円の減となっているものの、経年劣化している教職員住宅の給湯器購入費2台分60万5千円などを新規要求しております。

次に、当初二次施策経費要求額は1億2千911万6千円で、前年度対比1億459万5千円の増となっております。事務局費では、教育推進計画策定事業の完了により74万2千円の減、教育研修費では、ALT配置事業の自動車購入費の減額などがございますが、住宅建設費で豊河町に1棟4戸の集合住宅を建設する教員住宅建設事業1億298万円や、事務局費で経年劣化により更新する学校教育課公用車整備事業258万2千円を新規要求することなどにより大幅な増額となったものです。

熊石地域当初一次要求額は72万3千円で前年度対比47万2千円の減は、学校統廃合による入居者数の減及び老朽化教員住宅の解体による管理戸数の減少が主な理由です。

また、当初二次は1千384万6千円の要求で、教員住宅解体事業費の増額により前年度対比1千276万6千円の増となったものです。

次に、小学校費八雲地域の当初一次要求額は、9千426万4千円で前年度対比586万円の増額となっております。これは、学校管理費でスクールバスのうち、浜松・熱田地区を走る15人乗りバスに係る委託料を、利用実態にあわせて中学校費から小学校費へ組み替えしたことや、新たに桜野地区を走らせるスクールハイヤーに係る委託料の増、教育振興費で落部小学校において医療的ケア児を受入れするための看護師配置事業330万1千円を新規要求したことにより増額となったものであります。

当初二次は2億5千616万6千円の要求で、前年度対比1億8千220万円の増額要求となっておりますが、学校管理費では、落部小学校外構工事の完了により1千897万6千円の減、落部小・野田生小の学校プール解体事業完了により2千477万6千円の減額。教育振興費では、ICT支援員配置事業の終了による318万7千円の減額などがございますが、30年度は学校管理費で今年度実施設計を行いました、落部小学校大規模改造事業の工事着手による事業費2億3千667万円を要求していることなどにより大幅な増額となったものです。

小学校費の熊石地域当初一次要求額は1千415万5千円で前年度対比148万2千円の増は、スクールハイヤー対象児童入学に伴う運行業務委託料の新規要求及び閉校した学校管理経費の二次予算から一次予算への組み替えが主な理由です。

当初二次は1千757万2千円の要求で、前年対比1千393万1千円の増は、熊石小学校のトイレ改修事業を新規要求しております。

次に、中学校費八雲地域の当初一次は7千786万3千円の要求で、前年度対比469万7千円の減は、先程、小学校費でご説明いたしましたスクールバス委託料の組み替えな

どが減額の主な理由です。

当初二次は1千315万3千円の要求で、前年度対比2千419万4千円の減となっております。八雲中学校外構整備事業の完了により2千464万6千円、落部中学校外構整備事業の完了により2千747万6千円、ICT支援員配置事業の終了による159万4千円の減などとなっておりますが、野田生中学校の電気設備改修事業190万1千円や、コピーファックス複合機の更新事業106万4千円などを新規要求しております。

中学校費、熊石地域当初一次要求額は1千280万5千円で、前年度対比70万7千円の増で、スクールハイヤー、スクールバスの運行経費及び閉校した学校管理経費の二次予算から一次予算への組み替えが主な理由です。

また、当初二次は皆減で、学校統合に伴う体育祭優勝旗整備事業終了などが主な理由です。

以上、学校教育関係の要求額の合計は、八雲地域が5億8千808万8千円、熊石地域は5千910万1千円でございます。

次に社会教育課関係費ですが、八雲地域当初一次の要求額は3千652万9千円の計上で、前年度対比97万4千円の増額になっております。増額の主な理由は、隔年実施の文化団体連合会特別事業補助金の実施年であることから70万円の増などによるものです。

当初二次は625万8千円の計上で前年度対比24万円の減額となっております。減額の主な理由は、平成29年度実施した梅村庭園整備事業が完了したことなどにより減となったものです。

熊石地域は当初一次のみで、昨年並みの322万4千円の要求です。

次に図書館関係費では、八雲地域当初一次は3千560万2千円と前年度対比68万4千円の増額になっております。これは、臨時職員の賃金単価改定及び日常清掃業務委託更新に伴う見積増などが主な理由となっております。当初二次及び熊石地域での要求はございません。

社会教育関係の要求額の合計は、八雲地域7千838万9千円、熊石地域322万4千円でございます。

次に、保健体育関係で、体育関係費、八雲地域当初一次は9千578万7千円の要求で、前年度対比275万2千円の増は、温水プール燃料費について、燃料単価増とこれまでの使用実績に基づき燃料費を計上したことによる増です。

当初二次1千868万5千円は、スポーツ公園トラクター更新や、総合体育館非常用放送設備の更新、総合体育館女子トイレの洋式化等を要求したものであり、前年度対比716万4千円の増となっております。

熊石地域は、当初一次のみで、昨年度並みの292万5千円の要求です。

給食センター関係費、八雲地域当初一次は、1億1千937万3千円の要求で、前年度対比156万7千円の減となっております。これは賃金で再任用職員の再雇用などに伴い185万9千円の増はあるものの、需用費で児童生徒の減に伴う給食賄い材料の減、給食運搬車両の修繕完了などにより委託料が減額となったことなどが主な理由であります。

当初二次は、1千704万3千円の要求で、学校給食センター改築事業実施設計業務委託料であります。前年度対比では1千575万7千円の増となっております。

熊石地域は、当初一次のみの2千678万9千円の要求で、前年度対比97万円の減は、機械器具等修繕料などの減額が主な理由です。

保健体育関係の要求額の合計は、八雲地域2億5千088万8千円、熊石地域2千971万4千円でございます。

以上教育関係の平成30年度予算要求額は、八雲地域は9億1千736万5千円で、前年度予算6億3千355万7千円に対し、2億8千380万8千円の増額要求。

熊石地域は、平成30年度9千203万9千円で、前年度予算6千691万3千円に対し、2千512万6千円の増額要求であります。

八雲地域、熊石地域合わせて、10億940万4千円の予算要求となっております。

次に、3ページからの予算要求の概要で「当初二次予算」について、それぞれ担当から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○学校教育課総務係長 教育長。

○教育長 学校教育課総務係長。

○学校教育課総務係長 続いて私から学校教育課総務係所管分について 説明いたします。3ページをご覧ください。

ナンバー1、項1教育総務費、目2事務局費、地域高校就学支援事業、要求額454万8千円は、八雲高校への通学、下宿、模擬試験、各種検定料に係る経費の一部を助成するものです。

なお、下宿費助成については、熊石地域や町外からの通学者の負担軽減を図る為、平成30年度入学者より、今までの月額2万円から上限を5万円に増額し、現在在学している生徒については道補助が2万5千円支給されているため、2万5千円を助成し、総額5万円を助成しようとするものであり、予算議決後に要綱の改正を行う予定であります。

続いてナンバー2、公用車整備事業、要求額258万2千円は、現在、学校教育課において使用している公用車については、購入後17年が経過しており、経年劣化によるボディの腐食など、安全な使用に支障をきたしている状況であり、修理の見積りを徴したところ修理費が約80万円となった事から、修理をするよりも今後の使用を考えて購入をすることとしたものであります。

なお、購入予定の車種については、主な使用用途に学校検診に係る機材の運搬及び医師等の送迎もある事から、5人乗りで荷物の積載も可能なワゴンタイプを予定しており、実際の購入に際しては見積合わせを行い決定することとなります。

次にナンバー3、小中一貫コミュニティスクール導入事業、要求額26万6千円は、小中一貫教育による義務教育9年間を見通したカリキュラムのもと、きめ細かい学習指導を展開し地域全体で子どもを育てる仕組みの構築を目指すものです。

平成29年度に落部小中学校を先行実施しており、平成30年度からは野田生中学校区、八雲中学校区、熊石中学校区と、全中学校区において導入予定であります。

次にナンバー４、項１教育総務費、目３教育研究費、外国語指導助手（ＡＬＴ）配置事業、要求額１千１１６万７千円は、平成２８年度まで社会教育課の英語指導助手配置事業として計上していましたが平成２９年度から学校教育課の外国語指導助手配置事業として配置を２名に増員したところであり、平成３０年度においても、ＡＬＴを２名配置で予算要求するものです。

これは、文部科学省のグローバル化に対応した英語教育改革実施計画で、平成３２年度に小学校５、６年生での英語の教科化、現在５、６年生に実施している外国語活動の３、４年生への移行、平成３３年度から中学校の英語授業のオールイングリッシュ化と時数増に対応するための事業です。

次に４ページをご覧ください。ナンバー１２、項２小学校費、目２教育振興費、小牧市・八雲町児童学習交流事業、要求額２０９万１千円は、夏季交流として小牧市から児童２４名受入れ、冬季交流として八雲町から児童１２名を派遣するものです。

八雲町での民泊の受入れ先が年々少なくなり、数年前から民泊、各家庭での交流は行っていませんでしたが、平成２８年度から日曜日の日中に各家庭交流を実施し、その夜に全体の家庭交流を行ったところ、子どもたちからも家庭交流が楽しかったとの声も多かったことから、平成３０年度も家庭交流も行う形での事業を計画したいと考えています。

次にナンバー１３、社会科副読本わたしたちの町八雲郷土学習資料編集事業、要求額１３万２千円は、小学校３、４年生の社会科において使用する副読本について、地域産業や消費生活、社会的事象を観察、調査することにより、調べたことや考えたことを表現する力を育て、生活環境及び社会生活についての学習・理解を図るために作成するものであり、３年ごとに内容を見直し、改訂を行っております。

現在使用している副読本については、平成２８年度に作成し、平成２９年度から平成３１年度まで使用する予定であります。

今回予算要求をした分につきましては、平成３２年度より使用する副読本の作成に係る費用であり、平成３２年度においては新学習指導要領の実施に伴い、教科書についても大幅な改訂が見込まれるため、教科書の単元に合わせて作成している副読本についても大幅な改訂が見込まれること、また、現在使用している地図編についても副読本に組み込むかどうかの検討も行い、より効果的な学習を行える副読本を作成するため、通常１年間で作成から印刷までを行っていましたが、次回作成にあたっては、平成３０年度より２年間をかけて編集、作成を行おうとするものであります。

次にナンバー１９、特別支援教育支援員配置事業、要求額７０７万４千円は、学校での生活や学習上の困難を有する児童に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行う支援員を配置するもので、小学校７名を予定しています。

次に５ページをご覧ください。ナンバー２９、項３中学校費、目２教育振興費、特別支援教育支援員配置事業、要求額４１９万４千円は、先ほど小学校費で説明させていただいたとおりで、中学校は３名で計上しております。

以上で 学校教育課総務係所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願

いたします。

○学校教育課施設係長 教育長。

○教育長 学校教育課施設係長。

○学校教育課施設係長 続いて私から学校教育課施設係所管分について説明いたします。
議案書3ページになります。

ナンバー5、教員住宅浴室改修事業658万8千円は、住宅4戸についてユニットバスへの改修を行うものです。

ナンバー6、教員住宅物置取替購入事業98万5千円は、住宅5戸についてスチール製物置の設置を行うものです。

ナンバー7、教員住宅建設事業1億298万円は、八雲小学校、八雲中学校に属する住宅として木造2階建て1棟4戸を豊河町の旧教員住宅解体跡地の町有地に建設するものです。

ナンバー8、小学校校用一般備品整備事業6万8千円は、野田生小学校屋外放送機器の購入を行うものです。

ナンバー9と、5ページのナンバー22、小中学校事務用機器更新整備事業212万8千円と106万4千円は、落部小、山越小、野田生中学校のそれぞれコピーとファックス一体となった複合機の更新を行うものです。

4ページナンバー10、落部小学校大規模改造事業2億3千667万円は、建築後30年以上経過した校舎について老朽化への対応を図るため、屋上防水、外壁、トイレ、暖房等々の改修を行うものです。

ナンバー11と5ページのナンバー23、小中学校校務用パソコン仮想化事業314万9千円と231万9千円は、学校職員の校務用パソコンのシステム利用料であります。

ナンバー14とナンバー25、小中学校教材教具整備事業200万9千円と127万円は、教育課程に対応した教材教具の整備を行うものです。

ナンバー15とナンバー26、小中学校理科算数数学教育設備整備事業18万円と9万円は、理科算数数学教育に対応した教材教具の整備を行うものです。

ナンバー16、小学校教師用教科書及び指導書給与事業162万5千円は、平成30年度から使用する特別教科道徳にかかる分の購入配布です。

ナンバー17とナンバー28、小中学校総合的な学習支援事業52万6千円と67万8千円は、教科の枠を超えた学習に係る経費であります。

ナンバー18、八雲小学校ブラスバンド楽器整備事業51万4千円とナンバー27、八雲中学校吹奏楽楽器整備事業71万3千円は、それぞれ不足している楽器の整備を行うものです。

ナンバー20、中学校校用一般備品整備事業は、落部中学校生徒用机・椅子について新年度入学者の増加により不足が生じるため購入するものです。

ナンバー21、中学校電気設備改修事業190万1千円は、野田生中学校の設備改修を行うものです。

ナンバー 24、PCB廃棄物処理事業 77万4千円は、現在保管中のPCBを含んだ蛍光灯安定器の処分を行うものです。

以上、学校教育課所管分としての当初二次予算は29件3億9千843万5千円での要求としたところですのでよろしくお願いいたします。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 続きまして、社会教育課が所管する事業について説明いたします。6ページをお開きください。

ナンバー 1、八雲山車行列開催補助金の要求額は245万円です。これは第36回八雲山車行列を開催する実行委員会へ補助金を支出するもので、平成29年度は220万円の補助金でしたが、平成30年度は25万円増額し245万円を要求しております。

その理由として、山車運行を安全に行うため、警備員などを増員する必要があり、警備費が増額になることから実行委員会から増額の要望があり、増額して要求するものです。

ナンバー 2、八雲さむいべや祭り開催事業補助金の要求額は127万円です。これは第32回八雲さむいべや祭りを開催する実行委員会へ補助金を支出するもので、平成29年度と同額です。

ナンバー 3、八雲町平和学習事業の要求額は88万円です。平成30年8月に中学生を広島市に派遣する事業で、派遣後、それぞれの中学校において参加した中学生が報告会を開催するなど予定しております。平成29年度に熊石地域の中学校が1校となったことから、中学生4名、引率1名、職員旅費を合わせて計上していますが、平成29年度より、航空運賃、宿泊費が値上がりしたことにより、その分を増額して要求するものです。

ナンバー 4、公民館講座「木彫り熊講座」開設事業の要求額は31万3千円です。木彫り熊講座は講座を再開してから5年が経過し、平成30年度は6年目となります。平成30年度も引き続き講座を開催するための費用として、講師謝金、需用費、木材の製材手数料と合わせて計上しています。

○社会教育課文化財係長 教育長。

○教育長 社会教育課文化財係長。

○社会教育課文化財係長 続きまして、文化財係が所管する事業について説明いたします。

ナンバー 5、5目、郷土資料館費、尾張徳川家所有木彫り熊とアイヌ民具の寄託・整理及び展示事業について、134万5千円を要求しております。この事業は、八雲産業株式会社東京本社及び八雲事業所が管理する、八雲の木彫り熊とユーラップアイヌ資料52点の寄託を受けるために、美術品専門の輸送業者による資料の輸送と、特別展の開催経費、既に寄託を受けている資料を含めた約500点の資料整理と台帳制作のための経費です。

以上、社会教育費5件、合計6千258千円の予算説明としますので、よろしくお願いいたします。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 次に、体育課所管の当初2次予算について説明いたします。

それでは、資料7ページにより、個別事業についてご説明いたします。

1項保健体育費、1目保健体育総務費、北海道日本ハムファイターズ後援会応援大使事業210万円は、北海道日本ハムファイターズが実施している、北海道179市町村応援大使2018に八雲町が当選し、レアド選手、岡選手、公文選手の3名が来年1月から12月の期間八雲町応援大使となったことから、八雲町のスポーツ振興と八雲町PRの絶好の機会ととらえ、総合体育館等へPR看板を設置するほか、球団から町民が招待される札幌ドーム応援ツアー経費、札幌ドームでのグルメイベントへの出店経費等を、体育課が日本ハムファイターズ八雲後援会事務局を所管していることから、関係経費を含め一括計上したものです。

2目体育施設管理費、スポーツ公園スポーツトラクター更新事業635万円は、平成11年に購入し現在使用している大新スポーツ公園の草刈り用トラクターが、年数経過に伴い、メーカーからの部品の供給が終了したことにより、故障等の対応が困難な状況となることから、更新を行おうとするものです。

3目総合体育館管理費、総合体育館トイレ洋式化事業194万4千円は、総合体育館1階の女子トイレについて、現在和式4、洋式1の5か所で利用しておりますが、大会やイベント時に洋式トイレが混雑し、利用者から洋式化の要望が多いことから、洋式化工事を行おうとするもので、和式トイレ4か所をスペースの関係から洋式トイレ3か所に変更し、1階女子トイレの数を合計4か所とするものです。

総合体育館非常用放送設備改修事業313万8千円は、昭和53年の総合体育館建設時から使用している非常用放送設備と自動火災報知機受信機が老朽化し動作が不安定となっていることから、機器の更新を行おうとするものです。

総合体育館輪転機更新事業97万2千円は、平成14年にリースにより使用を開始したものを、リース期間終了後に買い取りを行い、現在まで使用している印刷機が、交換部品に加え印刷用マスター等の製造が中止となり、継続使用が困難となったことから更新を行おうとするものです。

4目町営スキー場管理費、八雲町営スキー場ペアリフト主要機器等整備事業182万6千円は、町営スキー場ペアリフトの長寿命化を図るため、長期計画に基づき修繕整備を行うもので、平成30年度はリフト支柱等の再塗装等を行おうとするものです。

5目温水プール管理費、温水プールろ過機等修善事業75万6千円は、温水プール主要設備であるろ過機の長寿命化を図るため、長期計画に基づき整備を行おうとするもので、平成30年度は、本年度実施する25メートルメインプール以外のろ過機4機のろ過機濾過砂の交換を行うものです。

温水プール水道メーター取替工事88万6千円は、現在使用している各プール層の水道子メーターが、計量法に定めされる使用年限を超過することから、6つのメーターの交換を行おうとするものです。

温水プール備品購入事業71万3千円は、平成15年の開館以来、プール利用料の売上

金管理を行っている券売機が、老朽化し交換部品の調達が困難な状況となってきたことから、機材の更新を行おうとするものです。

以上、体育課が来年度要求する当初2次は9件で、要求額1千868万5千円であり、前年度費716万4千円の増となっておりますが、トラクター更新をはじめ、施設管理上、整備が必要な事業が重なったことにより、増額要求となったものです。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 次に、学校給食センター所管の当初2次予算について説明いたします。

8ページでございます。

6目八雲学校給食センター費当初二次は1件で、学校給食センター改築事業実施設計業務委託料1千704万3千円の要求であります。

現在、基本設計に着手したところであります。平成30年度は実施設計を行い、平成31年度に着工、平成32年7月竣工、夏休み明けに供用開始の予定で進めているところでございます。

以上でございます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 続きまして議案書9ページ、熊石教育事務所所管分についてご説明いたします。

ナンバー1の教員住宅解体事業は1千384万6千円の要求で、昨年度、町側から物件をまとめて年次計画で解体するよう指示がありましたので、新年度は熊石の雲石地区に点在する昭和44年度から昭和48年度建設の教員住宅10棟11戸でございます。

学校統合による教職員数の減少及び老朽化により入居が難しいことから、解体を進めるところでございます。

次にナンバー2の熊石小学校校舎等改修事業ですが、内容は校舎及び体育館のトイレの洋式化整備でございます。

校舎の大規模改造事業は、国庫補助金を活用し平成34年度に工事する計画でおりますが、平成30年度については、学校評議員会やPTA総会、町議会の文教厚生常任委員会の子育て会議でも強く要望が出されたことなどから、教育環境の改善を図るため、トイレ改修事業のみ補助事業から切り離し先行して行うことで、事業費1千757万2千円を要求したところでございます。

熊石地域学校教育分野関係、合計2件で3千141万8千円の要求でございます。

以上で、協議第1号平成30年度教育費予算要求についての説明となります。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 質問が3点あります。まずナンバー1、地域高校就学支援事業について、来年度から5万円に増額という事なんですけれども、確認なんですけれども、年間5万円なのですか。それとも月額5万円なのですか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 月額となります。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 そうなりますと、要求額の454万8千円とありますけれども、月額5万円とすれば年額60万円となりますよね。そうすれば7名位しか補助出来ないという事ですよね。その他に検定料や模擬試験の補助という事になると思うのですがそれで間違いはないでしょうか。

○学校教育課総務係長 教育長。

○教育長 学校教育課総務係長。

○学校教育課総務係長 藤内委員からのご質問なんですけれども、予算の内訳といたしましては、まず下宿費としまして4名分計上しております。その内訳としまして来年度の新3年生が1名、これは現在の2年生の実績分として1名としており、月額2万5千円の12か月分として30万円計上しております。また、新1年生につきましては3名分を計上しており、月額5万円の3名分で、年間180万円となっております。

通学費につきましては、熊石地域からのバス通学及び町外からの汽車通学分を計上しており、熊石地域からの通学者については7名で168万円の計上、町外からの通学者については14名で16万7千440円の計上となっております。

続きまして進路指導費及び各種検定補助につきましては、模擬試験代としまして300名分45万円を計上しております。また、各種検定補助としましては115名分7万5千750円計上しており、最後に振込手数料分として7万4千304円となっております。全て合わせまして今回の予算要求額となっております。

○教育長 よろしいでしょうか。それでは2点目をお願いします。

○藤内委員 2点目なんですけれども、4ページのナンバー12の小牧市・八雲町児童学習交流事業について、要求額には直接関係ないかもしれませんが、毎年派遣人数に対して受け入れ人数が倍という事で、今年度も来年度も家庭交流だという事なんですけれども、これは何か、小牧市と八雲町の人口の差なののでしょうか。今はそれぞれの家庭がお仕事をされていたりしてホームステイは大変だという事で家庭交流になったというのは理解していますが、八雲町は1名派遣に対して小牧市から2名受け入れというのは、八雲町の保護者が大変なのではないでしょうか。これは何か理由があってこのようになっているのですか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 藤内委員ご指摘のとおり、夏に小牧市の児童を24名受け入れ、冬は八雲から12名の児童を派遣しており、実際にはですね、八雲の応募状況を見ても、今の12名というのが妥当な線であり、年によっては12名を下回る場合もあります。確かにご家庭の負担は2名受け入れるという事であるかもしれませんが、八雲町の応募の状況を見て12名という人数としているところであります。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 八雲の希望者が減ってきているという話は聞いた事があるのですが、今後、小牧の方を減らすという考えは無いのでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 小牧市の人数につきましても、最初の人数は分かりませんが、減らした上で24名という事で定員の設定をしております、おそらく小牧市は、かなりの数の応募があって、その中から選定をしているという状況であると思われま

す。○教育長 2点目よろしいでしょうか。加えて今後の方向性という事で、町としてもそろそろ初期の目的は達したという声も出されている状況であり、まだ先の話ではありませんけれども、そのような考え方で今後進めていくのかなと考えております。それでは3点目をお願いします。

○藤内委員 3点目なのですか、同じく4ページのナンバー16、小学校教師用教科書及び指導書給与事業で、説明のところに、平成30年度から使用する、特別の教科道徳に対する給与と書いてあるのですが、さきほどの説明の際は給与ではないような事を言われていたような気がするのですが、そこを教えてください。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 言葉の使い方なのですが、教科書を学校に分け与える事なのですが、それを教科書の場合給与という言葉を使っているという事があります。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 4ページと5ページの特別支援教育支援員配置事業について、これは小学校の場合は7名で707万4千円となっており、中学校は3名で419万4千円となっているのですが、この単価の差というのはどのような事なのでしょう。中学校は支援の時間が長いという事なのでしょう。

○学校教育課長補佐 教育長。

○教育長 学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐 特別支援教育支援員については、小学校の一日の時数と中学校の一日の時数が違っていて、小学校でありますと、4時間基本の最大6時間までになります。

中学校になりますと、4時間から6時間となりますが、大体6時間勤務という事になりますので、そうすると人数は小学校の方が多いのですが、中学校の時数が多いという事で、予算上は単価が大きくなるという事になっております。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 さきほど整理出来なかったのですけれども、落部小学校に来年度配慮を必要とする児童が入学するという事で、その看護師を配置するというのは補正予算で対応するという形になるのでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 来年、小学校1年生で医療的ケアが必要な児童が落部小学校に入学するという事で、さきほど説明した中では、当初一次予算での計上となるので、二次要求には出てきませんが、今の予定としましては、八雲総合病院に看護師配置を委託して看護師を派遣していただくという事で、当初一次予算の委託料でその経費を計上している状況であります。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第1号は協議済みといたします。

◎日程第3 報告第1号

○教育長 日程第3 報告第1号「八雲町青少年問題協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 報告第1号八雲町青少年問題協議会委員の任命について報告させていただきます。議案書10ページです。

八雲町青少年問題協議会委員は、八雲町青少年問題協議会条例第2条で、同協議会の委員を15人以内とし、町長が任命することとしておりますが、現在は11人の委員を任命しております。このうち同条例第2条第1項第1号に規定する関係行政機関の職員は在任期間となっており従来通りですが、第2号委員学識経験者は2年任期として、11月16日で満期となり、11月17日付けで新たに2年間8名を任命しております。飯森八雲高等学校長他7名は継続としてお願いし、新たに社会教育委員でもあります、今西千代子さんを任命しております。

青少年問題協議会は地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づき町長の附属機関として設置されているもので、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策についての重要事項を調査審議し、または関係機関相互の連絡調整を図ることを目的としています。

以上、八雲町青少年問題協議会委員の任命についての報告とさせていただきます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第4 報告第2号

○教育長 報告第2号「八雲町教育功績者表彰基準の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第2号八雲町教育功績者表彰基準の一部改正について説明いたします。議案書12ページをお開き願います。

本件は、八雲町教育功績者表彰規則に基づく町の教育、文化、生涯学習、体育等の振興に特に貢献した者への表彰基準について、多くの町民を表彰対象者とするための改正を行いましたので、報告するものであります。

改正の内容につきましては、議案書13ページになります。

改正部分については、下線の部分でございまして、3の表彰の基準のただし書きについては、(2)から(4)について、概ね60歳以上を対象とする部分に変更ありませんが、(5)の生涯学習等の活動への功労、(6)教育の発展に対する功労及び(7)のスポーツ等の振興に対する功労については、明確な基準が無かったことから、文化及びスポーツ団体について、概ね30年以上の活動を対象とするものでございます。

(2)の教育委員会関係条例委員については、勤続又は通算在職を問わず15年以上のものであったものを10年以上と、(3)各種団体の連合組織の長については、同じく15年以上のものであったものを10年以上と、(4)の各種単位団体の長については、20年以上の勤続又は25年以上在職したものであったものを15年以上の勤続又は20年以上在職したものと改正したものでございます。

なお、この改正については、平成29年12月1日より適用してございます。

以上、報告第2号八雲町教育功績者表彰基準の一部改正についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 質問というよりも、どこを改正したのか改正前と改正後があればなお分かりやすいとおもうのですが。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 松永委員ご指摘のとおり、このような基準の改正についても、規則等と

同じように新旧対照表で表示するようにしていきたいと思います。

○教育長 過去の議会で、より多くの功績者を表彰すべきでないかという話が議員よりありまして、今回基準を見直したという経緯もあります。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

◎日程第5 報告第3号

○教育長 日程第5 報告第3号「八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰基準の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第3号八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰基準の一部改正について説明いたします。議案書14ページをお開き願います。

本件は、八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰規則に基づく、文化、スポーツ等の分野で優秀な成績を収めた者への表彰基準について、多くの少年少女を表彰対象者とするための改正を行いましたので、報告するものであります。

改正の内容につきましては、議案書15ページになります。

改正部分については、下線の部分でございまして、2の表彰の基準(1)について、改正前は、団体では北海道大会で準優勝以上の賞を受けたものであったものを、記載のとおり、渡島大会・道南大会で優勝又は北海道大会で3位以上の賞を受けたものと改正したものでございます。

また、個人では、全道大会で優勝又は全国大会で入賞8位以上の「又は」の部分については、文言の修正でございます。

なお、この改正については、平成29年12月1日より適用してございます。

以上、報告第3号八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰基準の一部改正についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第3号は報告済みといたします。

◎日程第6 報告第4号

○教育長 日程第6 報告第4号「八雲町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の交付要綱の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第4号八雲町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の交

付要綱の一部改正について説明いたします。議案書 16 ページをお開き願います。

本件は、経済的理由によって就学困難な者に対する就学援助について、入学前に支給することとするための改正及び現状にあわせた条文整理のための改正を行いましたので、報告するものであります。

改正の内容につきましては、議案書 17 ページからの新旧対照表によりご説明いたします。

第 1 条は、字句の修正及び入学予定者、翌年度八雲町立小中学校に入学予定で、1 月 1 日現在八雲町に住所を有するものを対象者とするための改正であります。

第 2 条の改正は、援助の対象者について、第 1 号では、児童生徒又は入学予定者の保護者で、生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者とし、第 2 号では、教育長が別に定める基準により第 1 号に準ずる程度に困窮していると認められる者、準要保護者とする旨の改正であり、第 3 条の改正は、第 2 条の改正に伴う文言の整理でございます。

第 4 条の改正は、申請の手続きについて、第 1 項では、入学予定者以外の手続きを定めるもの、第 2 項では、入学予定者の手続きを定めるものであります。

議案書 18 ページ、左側の現行の第 5 条については、収入状況について、現状では準要保護者から同意書を提出していただき、教育委員会において確認しており、報告は不要となっていることから条文を削除するものであります。

右側の部分、改正後の第 5 条の援助の認定について、第 1 項では、教育長は、第 4 条の申請があったときは、第 2 条に規定する資格の有無を審査して援助を認定する。この場合において、教育長は学校長及び民生委員の意見等を徴することができる旨を定めたものであります。これは、今年度までは、改正前の第 2 条にあるとおり、就学援助費受給対象者認定委員会の意見に基づき教育長が認定しておりましたが、現状としては、認定委員会は開催しておりますが、世帯収入を基準に照らし合わせて認定している場合がほとんどであることから、認定委員会を開催せず、必要に応じて、学校長及び民生委員の意見等を徴することとしたものであります。

第 2 項は、教育長は、第 1 項の規定により認定の可否を決定したときは、保護者及び学校長に通知するものとするのを加えたものであります。

第 6 条は、個人別支給明細書の様式の削除による改正、第 7 条は、援助の取消に関する規定の追加、第 8 条は、援助費の返還に関する規定を追加するものであり、第 9 条は、文言の整理による改正であります。

なお、この改正後の要綱は、平成 29 年 1 月 1 日より施行するものであります。

以上、報告第 4 号八雲町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の交付要綱の一部改正についての説明といたします。よろしく願います。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第 4 号は報告済みといたします。

◎日程第7 報告第5号

○教育長 日程第7 報告第5号「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 それでは報告第5号平成29年度全国学力・学習状況調査、八雲町の結果について報告いたします。

資料は別に綴じてある「平成29年度全国学力学習状況調査調査結果（八雲町の状況）」になります。

資料をめくっていただきますと、小学校調査結果の概要を掲載しております。

今年度の八雲町の各教科の平均正答率は、全ての教科で全国、全道を下回りました。その下には全国の正答率との差を平成19年度から経年で示したグラフ、八雲町の児童の正答数の分布および全国下位25パーセントに含まれる児童の割合を示しております。

次に、設問毎によくできいた問題、課題のみられた問題を示し、特に課題のみられた問題については、その設問の内容を何年生の何ページでどのように学習しているかという、設問と教科書の学習内容との関連を示しております。

その後、児童質問紙については、肯定的な回答が多かったもの、課題のみられた設問と特徴的なものを示しております。

小学校調査結果の概要の後に中学校調査結果を同様に掲載しております。

今年度の調査結果をみますと、小中学校とも昨年全国全道に肉薄したという状況から、今年度は少々下降したと表現せざるを得ません。この下降した状況が、年ごとにみられる多少の上下のひとつなのか、今後少し下降傾向へとなるのかは継続的な分析を行い判断していくこととなります。

その切り口のひとつが、全国下位25パーセントに含まれる児童生徒の割合です。八雲町は30パーセントから40パーセントの児童生徒が全国の下位25パーセントに含まれています。いわゆる下位層が全国に比べて10から15パーセント程度多いということです。これは下位層の底上げが急務であるということです。特に当該児童生徒は、今後卒業までの半年間でこうした下位層の底上げを促進する手立てが必要ですので、各学校ではすでに対応を始めているところです。

また、課題のみられた問題をみると、小学校1年生から中学校2年生まで全ての学習内容が含まれており、各学年段階での学習内容を確実に身に付けさせていかなければならないと思われまます。

全ての学校で学年を問わず、結果を分析し、小学校1年生から中学校3年生までを見通し、課題を解決する教育課程の改善に着手しております。

八雲町といたしましても、八雲町確かな学び推進会議、教育課程編成担当者会議においても今回の結果を公表し、義務教育9年間を見通した課題の解決と、課題をいわゆるターゲット単元として具現化した教育課程の編成を提案しております。

続いて、児童生徒質問紙の状況です。

特筆すべきは、小中学校とも授業の冒頭で目当てを示したり、授業の終末に振り返りを行っているという設問、及びめあてやまとめをノートに書いているという設問は全国や全道に比べて高い数字になっております。

これは八雲町の先生方の授業改善の努力が形となり、こうした授業がどの学校のどのクラスでも行われるようになってきたことを示しております。

その結果、中学校において「学校が楽しい」と答える生徒の割合も多くなっております。しかし、その反面、今年度も例年同様、テレビやゲームの時間が学習時間を圧縮しているという結果が出ました。

また、自己有用感につながる項目の評価が著しく低く、依然八雲町の課題であることが言えます。こうした課題には、学校のみが努力をしても、孤軍奮闘なかなか成果につながるものではないと思われまます。

来年度から全町で行われます小中一貫型コミュニティ・スクールに向けて、こうした課題を地域や家庭に積極的に公表し、どのように子どもたちを育てていくか、その方向を共有することを期待されております。

いずれにいたしましても、文部科学省が示しております通り、学力調査は子どもの一面を表したものでございますが、その一面にもたくさんの成果と課題がございます。特に今回対象となった子どもたちの課題につきましては、早急な改善への取組を各学校に指示したところです。

委員の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 学校間と言いますか、地域間での格差というのはあるのでしょうか。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 八雲町の場合は、大きな学校と小さな学校があり、やはり小さな学校では、その時の状況がそのまま学校の平均に影響してきますので、入れ替わりは非常に激しくなっております。ただ、今委員が言われました地域的な格差については、顕著にみられるものはございませんが、その学校がある年には上位にいたものが、ある年には下位になるというような状況はみられます。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第5号は報告済みといたします。

◎日程第8 報告第6号

○教育長 日程第8 報告第6号「平成30年成人式の挙行について」を議題といたします

す。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 報告第6号平成30年成人式の挙行について報告いたします。22ページをお開き願います。

平成30年八雲町成人式の成人対象者は平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、12月18日現在、熊石地域では20名、八雲地域では145名 合計165名となっております。対象者は基本的に八雲町内に住民票を置いている方でありませんが、住民票を他市町へ置いている八雲町出身の方から出席を希望される場合も対象者として随時加えております。

すでに、教育委員の皆様には案内状が届いていると思いますが、式典は熊石・八雲両地域ともお正月の1月3日に挙行いたします。お正月で大変申し訳ありませんが、親元に帰省している多くの新成人者が一番出席しやすい日であると思われまますのでよろしく願いいたします。

式典の内容でございますが、昨年度と異なる点として、昨年度、教育長が行っていた式辞を八雲町長が行い、来賓あいさつは2名の方をお願いしております。そのほかの内容については昨年同様となっておりますが、熊石地域で行う祝酒献上については、新成人の中には未成年者もいることから、中身をお酒ではなくスポーツドリンクを用いて行うこととしております。

なお、成人式挙行に関する町民への周知は、広報やくも8月号及び町ホームページへ日程等を記載するとともに、12月上旬に対象者本人へ案内文書を通知しております。

最後になりますが、教育委員の皆様や来賓の方々の熊石・八雲両会場間の移動につきましては、町有バスを運行いたしますのでご乗車をお願いします。今回も昨年と同様、熊石地域を先に挙行いたしますので、午前11時45分に八雲町民センターを出発し、くまいし館へ向かいます。教育委員の皆様には、各自早めの昼食をとっていただき、ご乗車ください。熊石地域の式典は13時に始まりまして、13時50分に終了予定でございますので、13時55分にくまいし館を出発して八雲町民センターへ向かう予定となっております。八雲地域の式典は15時に始まりまして15時50分に終了する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 根本的な質問になってしまうかもしれませんが、1月3日開催の理由が、親元に帰省している人が多いという事なのですが、実質的に毎年参加されている新成人について、町外に在住している人が帰省して参加されている方が多いのか、実は町内に在住している新成人が多いのかとこのをいつも思っているのですが、その辺教えていただきたい。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 本年度の八雲地域については、町外から参加したいという連絡をいただいた方が約20名ほどいらっしゃいました。住民票が八雲に無いという方についてはそのような状況でありますけれども、実際のところは、住民票を八雲に置いたまま町外にいらっしゃる方もおりますので、何人が八雲町にいて何人が町外から参加しているのかは実態までは把握しておりません。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 お正月の1月3日に参加するのが嫌であるとかそういう事ではなくてですね、3日にしている理由が、お正月に帰省されている新成人が多いという理由で3日に設定していますという事であれば、根拠がですね、本当にそういう方が多いのかどうかという事は把握した方がいいのではないかと私は思ったので聞かせていただきました。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 ただ今の羽田委員のご意見を参考にさせていただきながら、また、本年開催後に報告させていただいた際にも、藤内委員より開催時間や八雲と熊石での開催についてのご意見も頂いておりましたので、来年1月3日に開催した後、開催状況等を把握しながら、直ぐに開催方法について見直す事は難しいと思いますが、2年位かけて開催が2か所で行われている事や、或いは開催時間だとか、その辺についても十分検討していきたい。これは町長からも指摘があり、教育委員会でのご意見も参考にしながら、方向性が決まり次第、また教育委員会にも確認したいと思えます。ただ、熊石地域の部分については、合併当時から、熊石地域審議会というものがあまして、そちらにも意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 2か所での開催については、町長からの意見もありますが、急に変わるのは難しいというのは分かりますが、ただ、3日の開催というのは、根拠としてどれだけの人数が帰省して参加しているだとか分かっていればいいんですけども、例えば、新成人の方でも正月に帰省した時には3日までは自宅でゆっくりしたいとか思っているのかもしれないですし、それであれば改めてそれ以外の日に設定してくれば、相対的に正月以外でも集まりやすい日があればそれはそれでいいかもしれないですし、日程の設定についての根拠が乏しいのかなという思いがありました。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第6号は報告済みといたします。

◎日程第9 報告第7号

○教育長 日程第9 報告第7号「平成29年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 報告第7号平成29年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について報告いたします。23ページをお開き願います。

第51回を迎える当コンクールにつきまして、各学校の先生方に申込み・審査のご協力も頂きながら、感想文158点 感想画76点 計234点の応募を頂いております。

審査結果につきましては24ページのとおり、新たに設けました小学校中学年の部も含めながら最高賞に当たる鶴田知也賞の2名を始め、最優秀賞6名・優秀賞15名、それぞれの受賞者が11月28日火曜日の表彰式において賞状など授与されております。

なお、その他入選が14名・努力賞が197名それぞれ記念品が贈呈されております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 以前、藤内委員からもあったと思うのですが、一番人数の多い八雲小学校から誰も入っていないというのは、力を入れていないのかと思うのですけれどもいかがなものなのでしょうか。

○図書館長 教育長。

○教育長 図書館長。

○図書館長 松永委員ご指摘の通りでございまして、八雲小学校からも担当の先生が審査員としてご協力いただいておりますが、連絡不徹底が一部あったのかなと思っております。来年度につきましては、数多く八雲小学校から出すという事で、教育長からも確認してございますので、今回ちょっとした連絡不徹底があり残念なところではございますが、そのような経緯がありました。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第7号は報告済みといたします。

◎日程第10 報告第8号

○教育長 日程第10 報告第8号「図書購入寄付金について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 報告第8号図書購入寄付金について報告いたします。25ページをお開き願います。

12月17日日曜日、八雲ライオンズクラブより図書購入費として10万円の寄附金贈呈があり、現在児童書対象に図書選定を進めております。

26ページにありますように、昭和46年を始めに当該寄付は41回を数え、金額にして395万円、児童書購入冊数も前年度末累積3千269冊にのぼり、蔵書充実の支えとして有効活用に努めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第8号は報告済みといたします。

◎日程第11 その他

○教育長 日程第9 その他ですが、事務局から何かありますか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 平成29年度渡島管内教育実践表彰について報告します。

資料はありませんが、平成29年度渡島管内教育実践表彰について。広く教育に関して、優れた実践活動等により、学校教育又は社会教育・体育の向上に大きく貢献し、その功績が極めて顕著な学校等、団体又は個人を表彰し、もって管内教育の充実・振興を図るとして、賞授与者は渡島教育局長になります。

平成29年度は学校教育関係では4団体が表彰され、函館市立桔梗小学校とともに、北海道八雲養護学校の受賞が決まりました。

社会教育関係では、知内町の読書サークルライラックの会とともに八雲ばやし「どどん鼓座」の受賞が決まりました。どどん鼓座は、平成2年に八雲ばやしを中心として、太鼓・笛・獅子舞などの保存と普及並びに新たなお囃子の創作などを目的に活動をスタートさせ、現在も八雲山車行列や各種イベントでの発表や披露をしており、現在の代表は高木一哉氏であります。

なお、本管内教育実践表彰は、平成14年の八雲町子供会連絡協議会、平成17年の体育協会松草茂治氏以来の受賞になります。今後も八雲町の学校教育や生涯学習・スポーツの振興・発展に大きく貢献された個人や団体を積極的に推薦したく思っております。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 一つ報告なのですが、先日、車で走っていた時に、野田生小学校だと思っておりますが、1年生の児童が手押し信号を押して横断歩道を渡っていたのですが、渡り終わったあとに直立して八雲側の車に一礼して、次に落部側の車に一礼をしていて、その態度がとても立派だった。学校や地域、親御さんの教育がしっかりと伝わっていると思っております。

感銘したという事で報告させていただきます。

○教育長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第14回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前11時26分】